

【経産省】令和 9 年度概算要求のポイントとは？主な施策の要求額も解説

※記事内容は、記事更新日時点の情報です。最新の情報は、必ず公式 HP をご確認ください。

令和 8 年 8 月 31 日に経済産業省（以下、経産省）が公表した令和 9 年度概算要求では、経産省関係の概算要求額として 7 兆 7,859 億円を要求しています。

令和 9 年度概算要求には、成長投資や中堅・中小企業の「稼ぐ力」の強化などに向けた施策を盛り込んでいます。

この記事では、経産省における令和 9 年度概算要求のポイントと、主な施策の予算を紹介します。

【経産省】令和 9 年度概算要求のポイント

令和 9 年度 経済産業省関係 概算要求等概要

	令和 9 年度 概算要求額	令和 8 年度 当初予算額	令和 7 年度 補正予算額
一般会計 (「強く豊かな日本」投資枠、エネルギー 対策特別会計繰入れを除く)	4,532 億円	3,754 億円	1 兆 4,911 億円 (電気・ガス料金支援を除く)
「強く豊かな日本」投資枠 (以下「投資枠」)	6 兆 3,116 億円		
AI・半導体産業基盤強化フレーム	4 兆 5,250 億円		
GX 推進対策費	5,272 億円	1 兆 2,390 億円	2,525 億円
(AI・半導体産業基盤強化フレームを除く)	1 兆 2,594 億円	6,050 億円	3,572 億円
エネルギー対策特別会計	2 兆 6,351 億円	2 兆 5,333 億円	7,098 億円
AI・半導体産業基盤強化フレーム ※再掲	5,272 億円	1 兆 2,390 億円	2,525 億円
GX 推進対策費 ※再掲 (AI・半導体産業基盤強化フレームを除く)	1 兆 2,594 億円	6,050 億円	3,572 億円
その他エネルギー対策特別会計	8,485 億円	6,893 億円	1,001 億円
エネルギー需給勘定	5,149 億円	4,420 億円	1,001 億円
電源開発促進勘定	2,167 億円	1,713 億円	
原子力損害賠償支援勘定	1,170 億円	759 億円	
特許特別会計	1,726 億円	1,606 億円	億円
経済産業省関連合計	7 兆 7,859 億円	3 兆 0,693 億円	2 兆 2,009 億円

※上記数値については、四捨五入や一部再掲を行っている関係で、合計が一致しない場合がある。

※このほか、令和 10 年度以降の新たな国庫債務負担行為として、404 億円を要求。

※経済産業政策の重点に関連し、以下につき、事項要求をする。

- ・AI・半導体・ロボット分野における量産投資・研究開発・社会実装に向けた重点支援
- ・先端技術分野及び重要物資に関する経済安全保障の確保
- ・経済安全保障上重要なスタートアップへの出資・債務保証
- ・デュアルユース等の技術・生産基盤の強化
- ・革新的医薬品の国内開発の強化・上市環境の整備
- ・エネルギー・食料等国民生活を支える基盤の戦略的強化
- ・LNG 運搬船の供給体制の構築
- ・産業競争力強化・経済成長及び排出削減の効果が高い GX の促進
- ・産業競争力強化に貢献する大学群の形成
- ・スタートアップの製品・サービスの社会実装・市場導入の推進
- ・日本成長戦略の実行に係る民間投資を支える金融支援・政策手法の検討のための基盤構築
- ・地域未来戦略を踏まえた計画の実施
- ・ライフデザインサービスの利用環境整備
- ・グローバルサウス諸国との戦略的な連携強化の推進
- ・能登半島地震、令和 6 年 9 月奥能登豪雨及び令和 8 年熊本地震からの復旧・復興

※国家備蓄石油の放出に伴う買戻し費用（国家備蓄石油増強対策事業費）は別途 3,850 億円で計上。

出典：令和 9 年度 経済産業省関係 概算要求等概要

掲載ページ：経済産業省 令和 9 年度概算要求・税制改正要望について

経産省は、令和 9 年度概算要求として 7 兆 7,859 億円を計上しています。

このうち、「強く豊かな日本」投資枠として 6 兆 3,116 億円を計上し、AI・半導体、GX などの重点分野への投資を進めるほか、中堅・中小企業の「稼ぐ力」の強化や地域産業クラスターの形成に向けた施策を盛り込んでいます。

「強く豊かな日本」投資枠は、危機管理投資・成長投資をはじめ、国内投資を通じた潜在成長率の引上げにつながる施策を、予見可能性を持って実施するため、通常歳出とは別に創設された予算枠です。

中小企業向け予算のポイント

3. 賃上げ起点の成長戦略と地域産業クラスターの形成

【1 兆 3,841 億円（うち投資枠 1 兆 2,818 億円）（R8 当初 913 億円、R7 補正 7,905 億円）】

- 変化に挑む中小企業の経営改革等を後押しし、「稼ぐ力」の強化と賃上げの好循環の実現に加え、地方発 AX も推進する。また、産業の担い手の確保に資する生活基盤の維持に向けエッセンシャルサービスの生産性向上・供給力強化を図るとともに、産業クラスター形成支援や産業用地整備を推進する。
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金事業【6,980 億円（R8 当初 188 億円、R7 補正 3,400 億円）】（一部投資枠）
- 新事業進出・ものづくり商業サービス補助事業【2,200 億円（新規）】（投資枠）
- 地域の産業クラスター形成に向けたサプライチェーン形成支援補助金【1,000 億円（新規）】（投資枠）
- 中小企業信用補完制度関連補助事業【518 億円（R8 当初 32 億円、R7 補正 152 億円）】（一部投資枠）
- 日本政策金融公庫補給金・出資金【604 億円（R8 当初 169 億円、R7 補正 40 億円）】（一部投資枠）
- 中小企業活性化・事業承継総合支援事業【280 億円（R8 当初 139 億円、R7 補正 74 億円）】（投資枠）
- 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業【96 億円（R8 当初 33 億円、R7 補正 49 億円）】
- 中小企業取引対策事業【40 億円（R8 当初 29 億円、R7 補正 8.3 億円）】
- 地域の産業クラスター形成・地方発 AX に向けた中堅・中小企業支援事業【26 億円の内数（R8 当初 6.8 億円の内数、R7 補正 10 億円）】（投資枠） 再掲 等

出典：[令和 9 年度 経済産業省関係 概算要求等概要](#)

掲載ページ：[経済産業省 令和 9 年度概算要求・税制改正要望について](#)

経産省は、令和 9 年度概算要求において、中小企業向けの対策予算として「賃上げ起点の成長戦略と地域産業クラスターの形成（中堅・中小企業の『稼ぐ力』強化と賃上げの好循環の実現等）」に 1 兆 3,841 億円を要求しています。

このうち、1 兆 2,818 億円を「強く豊かな日本」投資枠として要求しています。

なお、令和 9 年度概算要求と前年度を比較する際は、令和 8 年度当初予算だけでなく、令和 7 年度補正予算も含めて見る必要があります。

これは、政府が令和 9 年度予算編成にあたり、「補正予算依存から脱却し、恒常的な施策を当初予算に計上する」方針を示しているためです。

令和 9 年度概算要求では、この方針に沿って、これまで補正予算で措置してきた施策の一部を当初予算に計上しています。

令和 8 年度当初予算は 913 億円、令和 7 年度補正予算は 7,905 億円で、合計 8,818 億円でした。

一方、令和 9 年度概算要求は 1 兆 3,841 億円で、前年度の当初予算と補正予算の合計額を 5,023 億円上回っています。

増額の主要因には、独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金事業の予算増額や新事業進出・ものづくり商業サービス補助事業の新規計上があると考えられます。

参照：[令和 9 年度 経済産業省関係 概算要求等概要](#)

掲載ページ：[経済産業省 令和 9 年度概算要求・税制改正要望について](#)

参照：[経済財政運営と改革の基本方針 2026 「責任ある積極財政」元年 ～日本の挑戦を起動する！～](#)

掲載ページ：[内閣府 経済財政運営と改革の基本方針 2026](#)

【経産省】令和 9 年度概算要求の主な施策

ここでは、経産省の令和 9 年度概算要求における主な施策を紹介します。

＜紹介する施策一覧＞

施策	予算
新事業進出・ものづくり商業サービス補助事業	2,200 億円
省エネルギー・非化石転換の投資促進・社会実装支援事業	2,108 億円
大規模成長投資補助金 ※新規公募なし (右記予算は、過去の公募で採択された事業者への支援に充てるもの)	1,376 億円

地域の産業クラスター形成に向けたサプライチェーン形成支援補助金	1,000 億円
独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金	6,980 億円
中小企業活性化・事業承継総合支援事業	280 億円
中小企業信用補完制度関連補助事業	518 億円

新事業進出・ものづくり商業サービス補助事業

新事業進出・ものづくり商業サービス補助事業

中小企業庁経営支援部イノベーションチーム

令和9年度概算要求額 **2,200億円**（新規）

事業目的・概要	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 中小企業・小規模事業者は雇用の7割、付加価値の5割を占める日本経済の屋台骨であり、中小企業の成長こそ日本の成長である。賃上げと成長投資の好循環を生み出すことで地域の消費を喚起し、次の投資へとつながるメカニズムを早急に構築する必要がある。 このため、中小企業の国内投資を促進し、賃上げを通じて消費と企業収益の拡大、更なる投資拡大につなげる、「投資と賃上げの好循環」を加速させる。 労働供給制約社会においては、人も中小企業も数より質であり、日本経済の供給力強化のため、「強い中小企業」を作る必要がある。現状維持ではなく、変化に挑む中小企業を徹底的に支援することで、「稼ぐ力」の強化と賃上げの好循環を目指す。 そのため、成長志向の中小企業の裾野を広げる新たなメカニズム（売上高1～10億円の企業が対象）の構築に取り組む。 事業概要 中小企業等の売上拡大や生産性向上を通じて、付加価値を継続的に増やす経営への転換を促進するために、中小企業等が行う、技術的革新性のある製品・サービスの開発や既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓（輸出）に向けた国内の輸出体制の強化に係る設備投資等を支援する。 これにより、中小企業等の経営管理能力の高度化と経営改革を後押しし、「稼ぐ力」の強化と賃上げの好循環を創出する。 また、成長志向の中小企業の裾野を広げる新たなメカニズムを構築するため、売上高「10億円」を目指すことや、経営の質を高めることで、経営者が求める価値を実現できる企業となるなど、成長経営への転換を促す仕組み（「10億」宣言スキーム）を立ち上げる。本事業で「10億」宣言の実現を支援するとともに、今後5年程度の事業計画（成長の手段として、革新的な新製品開発や新事業進出を含むこと）や、成長を持続するため民間金融機関の姿勢を評価に取り入れる。	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等） <pre> graph LR A[国] -- "補助 (基金)" --> B[独立行政法人 中小企業基盤整備機構] B -- "補助 (1/2, 2/3)" --> C[中小企業等] </pre> 成果目標・事業期間 補助事業者のうち、補助事業終了後3～5年で、付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年平均成長率4.0%以上増加を達成する事業者割合が70%を超えることを目指す。 また、新たに中小企業から売上高10億円に到達した企業数を10年間で10万社増加させ、売上高10億円超の中小企業数を累計20万社とすることを目指す。

出典：[経済産業省関係令和9年度概算要求の事業概要（PR資料：一般会計）](#)

掲載ページ：[経済産業省 令和9年度経済産業省概算要求のPR資料一覧：一般会計](#)

本事業では、中小企業等が行う、技術的革新性のある製品・サービスの開発や、既存事業とは異なる新市場・高付加価値事業への進出、海外市場開拓（輸出）に向けた国内の輸出体制の強化に係る設備投資等を支援します。

また、成長志向の中小企業の裾野を広げる新たなメカニズムとして、「10億」宣言スキームを立ち上げます。

「10 億」宣言スキームは、売上高「10 億円」を目指すことや、経営の質を高めることで経営者が求める価値を実現できる企業となるなど、成長経営への転換を促す仕組みです。

令和 9 年度概算要求では、新規に 2,200 億円を要求しています。

省エネルギー・非化石転換の投資促進・社会実装支援事業

省エネルギー・非化石転換の投資促進・社会実装支援事業

省エネルギー・新エネルギー部

省エネルギー課

国庫債務負担行為含め総額 **3,658 億円** 令和9年度概算要求額 **2,108 億円** (R8当初840億円、R7補正550億円)

事業目的・概要	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 2050年カーボンニュートラルや新たな2030年温室効果ガス排出削減目標の実現に向け、先進的な省エネ設備・システムを活用した省エネ投資と技術開発を一体的に進めていくことで、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現することを目的とする。	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等） (1) 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金 補助（定額） 補助（2/3、1/2、1/3、1/4、1/5） (2) 脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム 交付金 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) 補助（2/3、1/2、1/3）
事業概要 (1) 省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金 工場・事業場全体で大幅な省エネを図る取組や、電化やより低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新、従来の支援水準を大きく超える省エネ設備や企業の成長にコミットしたメーカーの省エネ設備等の導入、エネルギーマネジメントシステムの導入について、支援を行う。 (2) 脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進プログラム 開発段階に合わせたフェーズ毎の支援や、重点課題に関する長期的な視点での技術開発を支援する。	成果目標・事業期間 (1) 2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。 (2) 短期的には令和9年度までに、採択した事業の事業終了後の実用化率55%を目指す。最終的には省エネ効果として、2050年度に原油換算で2,000万kl削減することを目指す。

出典：[経済産業省関係令和 9 年度概算要求の事業概要（PR 資料：GX 推進対策費）](#)

掲載ページ：[経済産業省 令和 9 年度経済産業省概算要求の PR 資料一覧:GX 支援対策費](#)

「省エネルギー・非化石転換の投資促進・社会実装支援事業」のうち、「省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金」では、工場・事業場全体で大幅な省エネを図る取組や、電化・低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新などを支援します。

また、従来の支援水準を大きく超える省エネ設備や、企業の成長にコミットしたメーカーの省エネ設備等の導入、エネルギーマネジメントシステムの導入も支援対象です。

令和 9 年度概算要求では 2,108 億円を要求しています。国庫債務負担行為を含めた総額は 3,658 億円です。

地域の産業クラスター形成に向けたサプライチェーン形成支援補助金

地域の産業クラスター形成に向けたサプライチェーン形成支援補助金

令和9年度概算要求額 1,000億円（新規）

※地域未来戦略を踏まえた計画の実施として別途事項要求。

経済産業政策局

地域経済産業政策課

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資等を促進することで、地方においても持続的な賃上げを実現するとともに、「地域未来戦略」が目指す産業クラスターの形成を促進することを目的とする。 事業概要 人手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助を行う。	 <pre>graph LR; A[国] -- "補助 (定額)" --> B[民間企業等]; B -- "補助" --> C[中堅・中小企業];</pre> 成果目標 大規模投資を通じた労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大により、対象事業に関わる従業員の1人当たり給与支給総額が、地域別の最低賃金の伸び率を超える伸び率を実現する。

出典：[経済産業省関係令和9年度概算要求の事業概要（PR資料：一般会計）](#)

掲載ページ：[経済産業省 令和9年度経済産業省概算要求のPR資料一覧：一般会計](#)

「地域の産業クラスター形成に向けたサプライチェーン形成支援補助金」では、地域の雇用を支える中堅・中小企業が人手不足等の課題に対応し、成長していくための大規模投資等を促進します。

これにより、地方においても持続的な賃上げを実現するとともに、「[地域未来戦略](#)」が目指す産業クラスターの形成を促進します。

具体的には、人手不足に対応するための省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資を支援します。

大規模成長投資補助金に関連する新たな支援策として、令和9年度概算要求額は1,000億円を要求しています。

その他の中小企業支援策

<独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金>

独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金事業

中小企業庁
長官官房総務課

令和 9 年度概算要求額 **6,980億円** (R8当初188億円、R7補正3,400億円)

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 中小企業政策全般にわたる総合的な支援・実施機関である独立行政法人中小企業基盤整備機構に対し、中小企業者・小規模事業者の事業活動に必要な助言、研修、出資、共済制度の運営等の事業に必要な経費を交付を目的とする。	
事業概要 独立行政法人中小企業基盤整備機構は、以下の 5 つを柱に事業を実施する。 (1) 地域牽引・成長志向の中小企業への支援 →成長を促す一貫した支援、多様な経営課題への対応 (2) 企業の成長段階に応じた新市場開拓支援 →新市場開拓、他機関との連携による支援 (3) スタートアップ創出・成長への支援 →スタートアップに対する資金供給、ソフト支援 (4) 事業継続・経営体力強化への支援 →事業承継等の推進、支援機関を通じた支援の拡大 (5) 経営環境変化対応への支援 →中小企業等が直面する経営環境変化への対応を支援 また、中小企業等向けの産業用地を確保するための支援を行うとともに、DXの推進により、部門の枠を超えた顧客本位のサービスの充実と組織変革、働きがい改革、中小機構内の業務効率化を図るとともに、経営環境に即した施策情報やコンテンツの充実を図り、広報活動等を中小企業庁と連携して戦略的に実施する。	成果目標 (1)地域牽引・成長志向の中小企業への支援 (ハズオン支援の派遣開始から 2 年経過後の支援企業の「売上高」または「付加価値額」の伸び率の平均が、中小企業実態基本調査のデータの 2 割以上、上回る等) (2)企業の成長段階に応じた新市場開拓支援 (海外展開の挑戦件数（商談等の進展があった件数）7,500件以上等) (3)スタートアップ創出・成長への支援 (出資先ファンド（再生ファンドを除く）によるスタートアップ・中小企業等への投資件数を1,650社以上等) (4)事業継続・経営体力強化への支援 (講習会等を受けた支援機関等が策定した事業承継計画の件数1,200件以上等) (5)経営環境変化対応への支援 (政策テーマ（C N・G X）等の事業者による機構支援施策等の利用件数2,200件以上等) により中小企業等を支援し、中期目標の達成を目指す。

出典：[経済産業省関係令和 9 年度概算要求の事業概要（PR 資料：一般会計）](#)

掲載ページ：[経済産業省 令和 9 年度経済産業省概算要求の PR 資料一覧：一般会計](#)

「独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金」では、独立行政法人中小企業基盤整備機構に対し、中小企業者等・小規模事業者の事業活動に必要な助言、研修、出資、共済制度の運営等に必要な経費を交付します。

その交付金は、主に、以下の補助金の実施に活用します。

- 中小企業成長加速化補助金
- 中小企業省力化・デジタル化・AI 投資補助金
- 小規模事業者持続化補助金
- M&A・事業承継補助金 等

令和 9 年度概算要求では、6,980 億円を要求しています。

令和 8 年度当初予算は 188 億円、令和 7 年度補正予算は 3,400 億円で、令和 9 年度は一部を既存基金の内数として実施します。

なお、これらの補助金の詳細や今後の動向については、以下の記事で解説しています。

＜公開記事リンク＞

＜中小企業活性化・事業承継総合支援事業＞

中小企業支援事業のうち、
（２）中小企業活性化・事業承継総合支援事業

令和９年度概算要求額 **280億円**（R8当初139億円、R7補正74億円）

（１）中小企業庁事業環境部金融課

（２）中小企業庁事業環境部財務課

事業目的・概要	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 財務上の問題を抱えている中小企業等に対して、収益力改善・事業再生等を支援するとともに、後継者不在の中小企業等に対しては、事業承継・事業引継ぎを支援することで、地域の経済と雇用の基盤を支えることを目的とする。 事業概要 （１）中小企業活性化事業 全国の認定支援機関に設置された中小企業活性化協議会において、常駐専門家が、再生等支援に関する相談を受け、課題解決に向けたアドバイスを実施する。そのうち、財務や事業の抜本的な見直しが必要な企業について、外部専門家を含めた個別支援チームにより金融機関との調整等を行い、再生計画の策定支援等を実施する。また、事業再生が極めて困難であっても、意欲のある経営者等が円滑に再チャレンジできるよう、経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理等を通じて支援する。 （２）事業承継総合支援事業 全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施する。地域の事業承継を促す普及啓発や、M&A支援機関の登録制度といった事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備を実施する。	（１）、（２）ともに以下の事業スキームにて運用 <pre>graph LR; A[国] -- 委託 --> B["産競法（※１） に基づく認定支援 機関等（商工会 議所等）（※２）"]; B -- "相談対応等" --> C[中小企業・ 小規模事 業者];</pre> （※１）産業競争力強化法 （※２）（１）は中小企業活性化協議会 （２）は事業承継・引継ぎ支援センター等
成果目標・事業期間	
（１）中小企業活性化事業 二次破綻率（再生計画策定支援完了後、3年のモニタリング期間中に再度破綻した率）を1.9%（過去3年間の平均）以下に抑制することを目指す。 （２）事業承継総合支援事業 全国の事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、3,600件の成約を目指す。	

出典：[経済産業省関係令和９年度概算要求の事業概要（PR資料：一般会計）](#)

掲載ページ：[経済産業省 令和９年度経済産業省概算要求のPR資料一覧：一般会計](#)

「中小企業活性化・事業承継総合支援事業」では、財務上の問題を抱える中小企業等に対して収益力改善や事業再生等を支援するとともに、後継者が不在の中小企業等に対して事業承継や事業引継ぎを支援します。

これらの取組を通じて、地域の経済と雇用の基盤を整備します。令和９年度概算要求では、280億円を要求しています。

＜中小企業信用補完制度関連補助事業＞

中小企業資金繰り支援事業のうち、 （２）中小企業信用補完制度関連補助事業

中小企業庁事業環境部金融課

令和９年度概算要求額 **518億円**（R8当初32億円、R7補正152億円）

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 信用保証を通じて、民間金融機関単独では対応が困難な成長投資を後押しするとともに、経営の安定に向けたモニタリング機能の強化やセーフティネット機能の発揮を通じて、中小企業等への円滑な資金供給を図ることを目的とする。また、専門家派遣等による経営支援を通じて、収益力の早期改善を促し、更なる成長につなげることを目的とする。 事業概要 （１）経営安定関連保証等対策費補助事業 全国51ある信用保証協会が、経営の安定に支障が生じている中小企業や民間金融機関との連携強化を行う中小企業に対する民間金融機関からの融資に保証を行い、債務不履行が生じた場合に発生する信用保証協会の損失等の一部を補填する。 （２）信用保証協会による経営支援等対策費補助事業 中小企業に対する経営支援を促すため、全国51ある信用保証協会が専門家派遣等により経営支援を行うことを支援する。	 信用保証を通じた中小企業の資金繰りの円滑化等を図る。保証協会による専門家派遣等の経営支援を通じて、中小企業者の経営の改善を図る。
成果目標 信用保証を通じた中小企業の資金繰りの円滑化等を図る。保証協会による専門家派遣等の経営支援を通じて、中小企業者の経営の改善を図る。	

出典： [経済産業省関係令和９年度概算要求の事業概要（PR資料：一般会計）](#)

掲載ページ： [経済産業省 令和９年度経済産業省概算要求のPR資料一覧：一般会計](#)

「中小企業信用補完制度関連補助事業」では、経営の安定に支障が生じている中小企業や、民間金融機関との連携強化に取り組む中小企業への融資について、信用保証協会が保証を行います。

また、債務不履行が生じた場合に発生する信用保証協会の損失等の一部を補填します。令和９年度概算要求では、518億円を要求しています。

まとめ

この記事では、経産省における令和９年度概算要求のポイントと、主な施策の要求額を紹介しました。

令和９年度概算要求では、経産省関係として７兆 7,859 億円を要求しています。

このうち、中小企業向け対策予算は１兆 3,841 億円で、令和８年度当初予算と令和７年度補正予算の合計額 8,818 億円から 5,023 億円増加しています。

主な施策では、既存事業の要求額を増額するほか、新事業進出・ものづくり商業サービス補助事業や地域の産業クラスター形成に向けたサプライチェーン形成支援補助金を新規に計上しています。

また、大規模成長投資補助金は令和 9 年度の新規公募を行わず、過去の採択事業者への支援に必要な額を要求しています。

今後、令和 9 年度予算の編成過程で要求内容が変更される可能性があるため、実際に制度を利用する際は、今後公表される最新の情報をご確認ください。

令和 8 年 9 月 28 日 作成：株式会社 Stayway